明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○放送法施行規則第百六十一条第五項において準用する同条第一項の規定により指定再放送事業者の指定の変更を行った件（総務四〇七）　一
〔官庁報告〕
国家試験
平成二十九年度技術士第一次試験合格者（文部科学省）　二
〔公　告〕
諸事項
官庁
基本測量関係事項関係　四三
裁判所
破産、免責、再生関係　四四
特殊法人等
公文書等の管理に関する独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、独立行政法人都市再生機構、厚生年金基金解散・清算人就任関係　八〇
地方公共団体
行旅死亡人、公示送達関係　八五
会社その他
会社決算公告　八六